広報
さかえ
令和２年
10月号
第443号
発行／栄村役場

～秋晴れの下、稲刈り進む（横倉開田）～

今年は、天候不順により、徒長した稲が倒伏し、稲刈りに苦労する話を多く耳にしました。

しかし、幸いにして倒伏を免れたここ横倉開田では、稲は順調に育ち、秋晴れの下で稲刈りが行われました。

主な内容

■新型コロナウイルス関連情報ほか……Ｐ２－４
■令和２年度冬期職員募集について……Ｐ５
■令和元年度決算状況について……Ｐ６－９
■各種お知らせ……Ｐ10－11
■連載記事（ジオパーク通信ほか）……Ｐ12－14

新型コロナ感染症対策を考慮した、避難所設営訓練を実施しました。

９月27日㈰、新型コロナ感染防止対策として、避難所設営訓練を栄小学校体育館で実施しました。

災害発生時、これまでの避難所設営に加え、新型コロナ感染防止対策を踏まえた避難所の設営が求められることから受付での検温や手指消毒、避難スペースの間隔確保、パーテーション等の設置訓練を行いました。感染症対応を踏まえた避難所運営における主な村の対策は次のとおりです。

村では、今後も継続的に訓練を実施し、災害に備えてまいります。

- 感染症予防備品の整備（パーテーション、体温計、マスク、消毒液など）
- 避難所レイアウトの見直し（発熱者等のエリア分け）
- 手洗い・咳エチケットの励行
- 定期的な換気、消毒作業　など

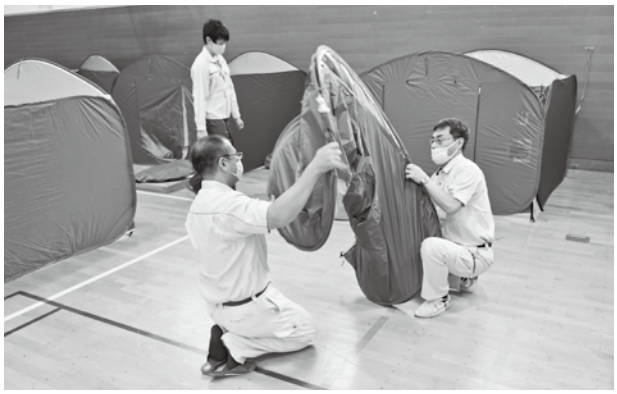

栄村消防団が防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました

９月４日㈮に総理大臣官邸で表彰式が行われ、油科栄村消防団長が出席しました。今回の表彰では、全国の85の個人及び団体が受賞し、長野県内では、11団体が受賞しました。栄村消防団は、令和元年東日本台風時の防災・水防活動等の功績が認められての受賞となります。

※防災功労者内閣総理大臣表彰は、災害時における人命救助や被害の拡大防止等の防災活動の実施等の面で貢献し、その功績が顕著であると認められる団体又は個人を対象とした表彰です。

《功　績》

令和元年度東日本台風に際し、河川氾濫、土砂災害、停電等の被害に見舞われた住民の生命・財産を護るため、避難勧告が発令された地域の住民を迅速かつ的確に避難所まで誘導した。特に被害は発生の恐れが高い地区では、消防団が全戸を訪問して逃げ遅れがないか最終確認を行い、人命保護に万全を期した。

また、土嚢積みにより地区内や建物への浸水を最小限に防いだことに加え、千曲川が氾濫し浸水被害があった地区において、消防ポンプ10台で8時間に渡り懸命な排水作業を行い、被害の拡大を防いだ。

栄村新型コロナウイルス対策本部からのお知らせ

R2.9.28時点

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について

栄村では、この交付金を活用し、「感染症拡大の防止」「事業者支援」「地域経済対策」等の取組みを進めており、第１次計画では、全村民への商品券の配布・宿泊業者及び飲食業者への営業自粛協力金の給付等を実施しました。第２次事業計画では、以下のとおり村独自の取組みを実施予定です。

『地方創生臨時交付金』を活用した主な事業（９月補正事業分）

事　業　名	概　　要	担　当　課
避難所機能等強化事業	新型コロナ感染症に対応した避難所資機材の整備	総　務　課
感染症拡大防止対策事業	感染症予防対策のため、村が必要と認めた者のPCR等検査、やむを得ず宿泊施設を利用した際の宿泊費を補助	民　生　課
地域タクシー事業者経営支援金	新型コロナ感染症の影響により売上が減少しているタクシー事業者に対し、支援金を支給	民　生　課
【商工観光業者】 感染症予防対策補助金	商工観光事業者が行う感染症対策事業について補助金を交付（詳細は以下のとおり）	商工観光課

商工観光事業者の新型コロナウイルス感染症予防対策補助金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動両立のため、商工観光事業者が行う事業について補助金を支給します。

①予防対策補助事業　内　容：消毒用アルコール等の消耗品購入補助
支給額：対象経費の２／３以内　１事業者上限10万円

②予防環境整備補助事業　内　容：店舗・事務所等の感染症予防となる改修工事等について補助（トイレ、換気扇等）
支給額：対象経費の１／２以内　１事業者上限100万円

●申請方法・申請様式　栄村ＨＰに掲載。又は、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】　商工観光課 企業係（さかえ倶楽部スキー場内）　☎0269-87-3355

新型コロナウイルス感染症に関連する、差別や偏見はやめましょう

●感染者を非難しない

感染は誰にでも起こる可能性があり、感染者は非難される対象ではなく、守られるべき存在です。「自分が感染したら…」と考えた時に、他の人からされたら嫌だと思う事は、他人にもしないという気持ちを持ちましょう。

●感染者の出た職場や家族を非難しない

感染者だけでなく、その職場、家族などへの誹謗中傷や差別的な言動は、止めましょう。

●風評被害を防ぎましょう

風評被害を生まないために、誤った情報や不確かな情報をむやみに拡散しないようにしましょう。

農業者の皆さんも対象です！

【令和２年９月１日現在】

持続化給付金のお知らせ～最大100万円が給付されます～

「**持続化給付金**」は、**新型コロナ感染症拡大**により、特に**大きな影響**を受ける事業者に対して、**事業の継続**を下支えするために**支給**するものです。

ポイント

①税務申告をした農業者が対象になります。昨年の事業収入額や所得に関する要件はありません。

※2019年の**確定申告（所得税）**又は**住民税の申告**の**いずれか**を行っていれば、申請が可能です。
※昨年の事業収入を基に支払われますので、**昨年赤字申告の方も対象**です。

②新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、今年のいずれかの月の事業収入が、①で申告した年間事業収入を12で割った額（平均月収）の50%以下であれば対象になります。

※2020年１～12月のいずれかの**ひと月の事業収入**が、2019年の**平均月収**（※）の**50%以下であれば**、次の計算方法を用いて給付額を計算します。
※2019年の平均月収は、**申告書に記載されている年間事業収入を12で割った額。**

③パソコン・スマホで申請可能です。対面での申請窓口も設置。

申請〆切　１月15日

【問合せ先】 アグリサポート栄　☎0269-87-1005

農業用廃プラスチックの適正処理についてのお願い

【問合せ先】 産業建設課 農林係　☎0269-87-3113

農業用廃プラスチックは、法律を順守し適切に処理することが求められています。
回収した廃プラは、処理工場にて破砕して処理をしていますが、金属等の異物混入により破砕機が破損し、受入拒否となった事例があります。（回収ができなくなります。）
今後も処理を継続していくためにも、次のことにご協力をお願いいたします。

【分別の注意点】

①種類ごとに**分別し梱包**する。（**堆肥袋を梱包用に使用しない。**肥料袋のみで束ねる。）
②“農ビ（塩ビ）”と“ポリ（農ＰＯ、ノーポリ）”は別々に梱包する。
③フィルム関係と硬質物（金属類）を一緒に梱包しない。（**異物混入防止**）

＊農ビ（塩ビ）とポリの見分け方

確認方法	農ビ（塩ビ）	農ポリ（農ＰＯ・ノーポリ）
印字を見る	概ね１m間隔で、農ビ の統一マークが青字で印字。	概ね１m間隔で、農ＰＯ ノーポリ の統一マークが印字。印字が無い物が多い。
引き裂く	伸びる（素材がやわらかい）。切り口が透明できれい。	伸びにくい（素材がやや固い）。切り口が波を打ち、白くなる。

農業用廃プラスチック回収作業の実施予定

●**日　時**：令和２年10月17日㈯　8:30～11:00
●**場　所**：箕作ながの農協　アグリサポート栄
●**持ち物**：印鑑、委任状、現金

令和２年度
冬期職員（会計年度任用職員）を募集します

《道路除雪オペレーター》

【募集人員】 20名程度
【任用期間】 令和２年12月１日～令和３年３月31日までの間
【応募資格】 ①年　齢　令和２年４月１日時点で、18歳以上68歳以下の健康な方
②資　格　普通自動車運転免許証、大型特殊運転免許証及び車両系建設機械運転技能講習修了証を所持している方
【受付期間】 令和２年10月５日㈪～10月20日㈫まで
【応募方法】 役場窓口及び秋山支所に用意してある申込書に必要事項を記入のうえ、応募資格欄に該当する受有資格のコピーを添付し、持参又は郵送してください。（郵送の場合は20日必着）

問合せ先　**産業建設課 建設係　☎0269-87-3113**

《雪害対策救助員》

【募集人員】 18名程度
【任用期間】 令和２年12月15日～令和３年３月31日までの間
【応募資格】 ①年　齢　令和２年４月１日時点で、18歳以上68歳以下の健康な方
②資　格　普通自動車運転免許証を所持している方
【受付期間】 令和２年10月５日㈪～10月20日㈫まで
【応募方法】 役場窓口及び秋山支所に用意してある申込書に必要事項を記入のうえ、普通自動車運転免許証のコピーを添付し、持参又は郵送してください。（郵送の場合は20日必着）

問合せ先　**民生課 住民福祉係　☎0269-87-3114**

《スキー場職員》

【職種・募集人数】 ・リフト係　・パトロール係　・圧雪係　・レンタル係　・レストラン係
・バス運転係　・フロント係　　合計27名程度
【任用期間】 令和２年12月14日～令和３年３月31日までの間
【応募資格】 ①年　齢　令和２年４月１日時点で、18歳以上68歳以下の健康な方
②資　格　職種により条件あり（詳細は村ＨＰをご覧ください）
【受付期間】 令和２年10月５日㈪～10月20日㈫まで
【応募方法】 スキー場ＨＰからダウンロードしていただくか、役場窓口及び秋山支所に用意してある申込書に必要事項を記入のうえ、それぞれの窓口に持参又は郵送してください。（郵送の場合は20日必着）

問合せ先　**商工観光課 企業係　☎0269-87-3355**

令和元年度 決算の状況

一般会計の決算状況

令和元年度の栄村一般会計（福祉、教育、社会資本の整備など、村の基本的な行政サービスを行う会計）の歳入、歳出それぞれの状況は以下の通りです。
※端数処理を行っているため、実際の決算額と一致しないことがあります。

１　歳　入　　歳入総額 34億2,955万円（対前年度比89.3%）

村の歳入の75%が依存財源（※１）であり、国からの地方交付税（※２）は歳入の52%を占めています。この地方交付税の算定の一つの要素として村の人口がありますが、年々人口減少が進む本村において、今後は地方交付税の減少が危惧されます。

また、繰入金の内、財政調整基金（※３）からの繰入額は１億6,332万円であり、村の財政を家計に例えると、貯金を取り崩して種々の支払いに充てたことになります。

※１　依存財源
国や県から交付されたり、金融機関等から借入れをしたりして収入するお金で、村の都合で増減したり、使い道が決められないもの。反対に、村民の皆さんからいただく村税や各種施設の使用料など、村が自主的に収入でき、使い道を自由に決められる収入を自主財源と言います。

※２　地方交付税交付金
全国のどの自治体でも一定の行政サービスが受けられるよう、自治体間の不均衡をなくす目的で国から交付されるもの。

※３　財政調整基金
年度間の財源不足に備えて蓄えておく資金。

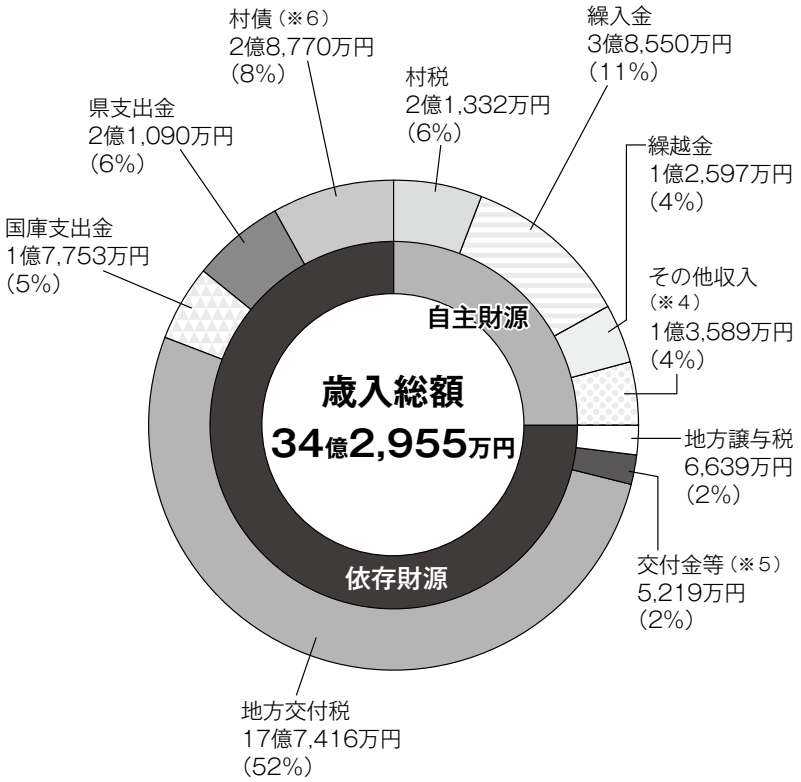

※４　その他収入の内訳
分担金及び負担金：1,827万円
使用料及び手数料：3,555万円
財　産　収　入：2,777万円
寄　　附　　金：3,067万円
諸　　収　　入：2,363万円

※５　交付金等の内訳
利子割交付金：　12万円
配当割交付金：　51万円
株式譲渡等所得割交付金：29万円
地方消費税交付金：3,544万円
自動車取得税交付金：　854万円
環境性能割交付金：　207万円
地方特例交付金：　522万円

※６　村債
事業実施のために、金融機関等から村が借り入れるお金で、借り入れたお金は利子を加えて毎年度一定額ずつ返済していくこととなります。

２　歳　出　　歳出総額 30億8,292万円（対前年度比85.5%）

歳出は、総務費と民生費の割合が多くなっています。また、村内各地で大きな被害をもたらした令和元年10月の台風19号により、災害復旧費は２億円を超え、平成30年度の同費目決算額の約２倍となりました。各分野で要した主な経費は以下の通りです。

総務分野	職員・庁舎等財産の管理に要した経費	1億9,741万円
	集落支援に係る経費	1,038万円
	ＰＣ、ネットワーク等情報管理事務に要した経費	2,391万円
	徴税関係に要した経費	2,901万円
福祉・教育分野	老人福祉に要した経費（特別会計への繰出含む）	9,664万円
	障がい者福祉に要した経費	4,376万円
	介護福祉に要した経費（特別会計への繰出含む）	1億3,380万円
	小中学校の維持管理に要した経費	1億4,433万円
土木・農林水産分野	道路の維持管理に要した経費（除雪費含む）	1億5,051万円
	土地改良事業に要した経費	9,887万円
	林道の維持管理に要した経費	2,862万円
商工観光分野	観光施設の維持管理に要した経費	4,432万円
	交通事業に要した経費	3,832万円
災害復旧費	農地・農業用施設の災害復旧に要した経費	1億339万円
	道路の災害復旧に要した経費	1億3,302万円

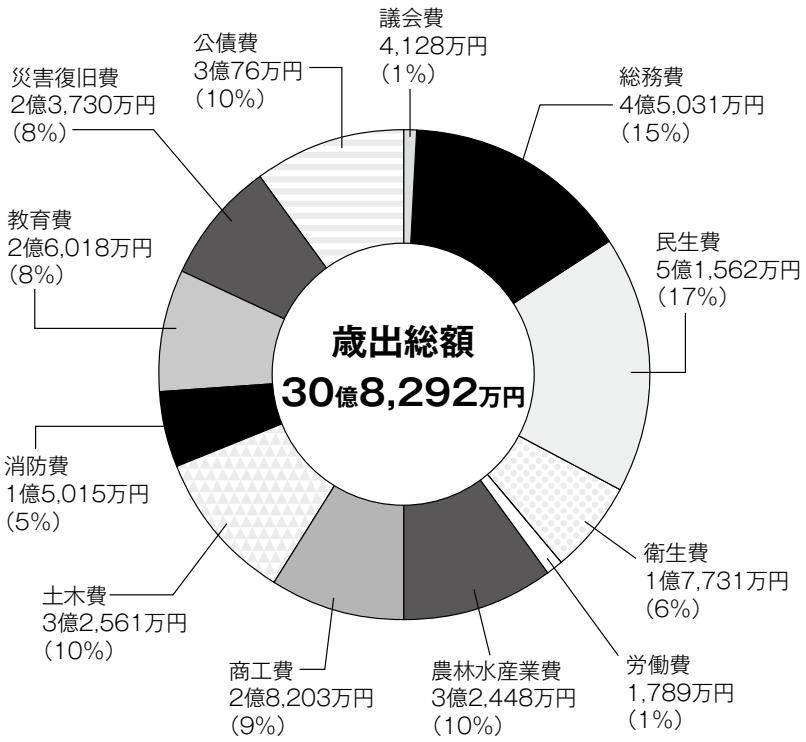

令和元年度の主な事業
（新規事業等）

●**緊急通報装置設置事業：482万円**
通報装置を更新し、高齢者等の見守り体制を強化しました。

●**被災者支援事業：202万円**
東日本台風の被災者への見舞金等を支給しました。

●**稲作農家支援：1,034万円**
特Ａ米60kgあたり2,828円を支援金として交付しました。

●**観光施設指定管理委託料：875万円**
トマトの国、北野天満温泉、雄川閣の管理を指定管理業者に委託。民間感覚による施設運営を実施しました。

●**箕作泉平線改良工事：5,919万円**
改良延長607m、幅員４（５）m

●**民間賃貸住宅建設補助：1,151万円**
民間賃貸住宅「ヴィレパル」（横倉地区）の建設費補助

●**消防積載車整備：385万円**
小滝地区の消防積載車を更新

●**栄小学校トイレ改修：3,730万円**
トイレを洋式に改修しました。

３　村債残高と基金残高の推移

令和元年度の村債残高（借金の残高）は、平成30年度とほぼ同水準であり、平成28年度から高い水準での横ばい傾向が続いています。これに対して基金（貯金）の残高は、財源不足を補うための取崩しが増えており減少傾向となっています。

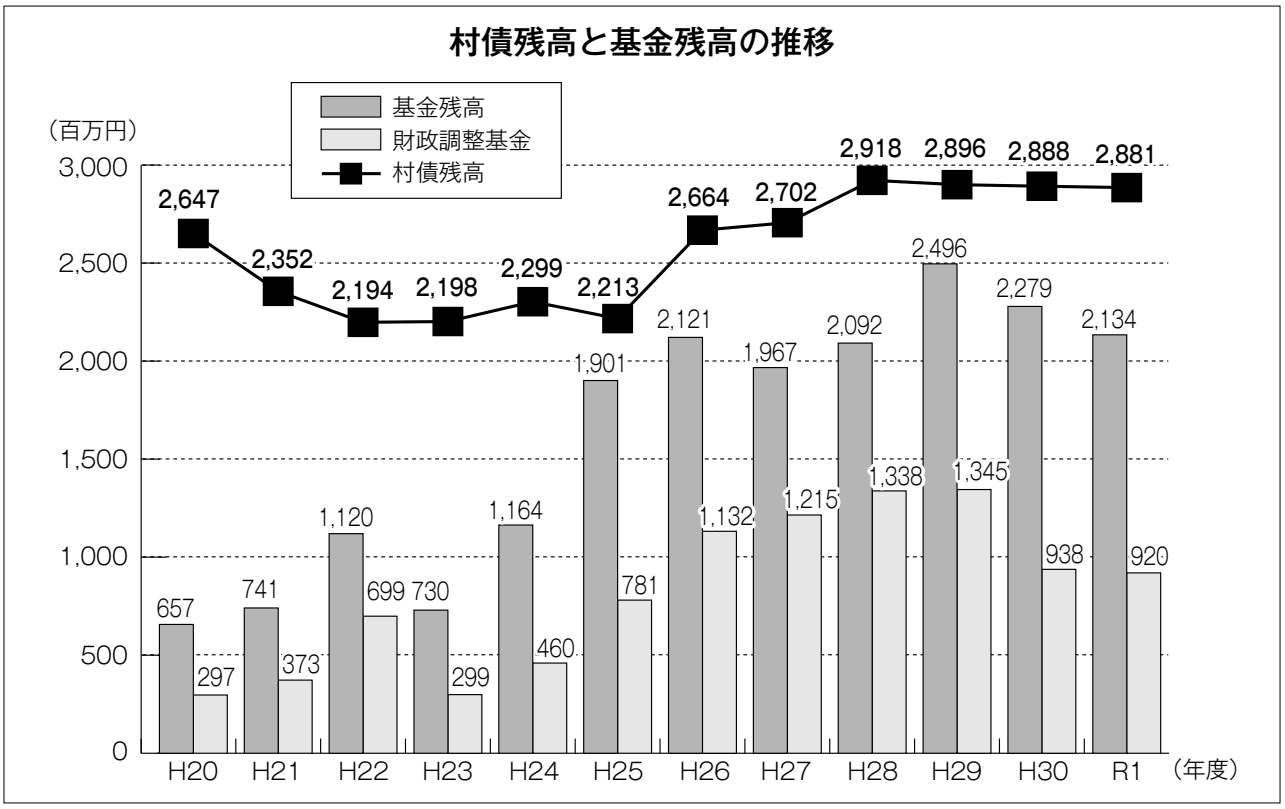

特別会計の決算状況

特別会計とは、特定の目的のために、保険料や使用料などの特定の収入で運営していく事業の会計で、村には以下の10会計があります。

それぞれの会計の歳入・歳出額は以下の通りとなりました。

※端数処理を行っているため、実際の決算額と一致しないことがあります。

（単位：万円）

会　　計	歳　入	歳　出	差　引	一般会計繰入金
国民健康保険（事業勘定）	28,239	27,365	874	1,323
国民健康保険（施設勘定）	11,413	11,017	396	3,937
秋山診療所	395	393	2	0
後期高齢者医療	2,844	2,805	39	1,319
介護保険	39,086	38,834	252	7,394
簡易水道	8,183	7,975	208	4,690
生活排水処理	6,440	6,409	31	1,310
農業集落排水	1,573	1,474	99	700
スキー場	9,294	9,217	77	7,441
ケーブルテレビ	5,973	5,869	104	284
合　　計	113,440	111,358	2,082	28,398

令和元年度決算に基づく

財政健全化判断比率・資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、財政の健全度を判断する指標「健全化判断比率等」を村民の皆さんに毎年公表することが義務付けられています。

令和元年度決算に基づく栄村の財政状況は、いずれの指標も国の基準を下回っており、おおむね健全であるという結果になりました。

◆年度指標◆

区　　分	栄　村		早期健全化基準（※１）	財政再生基準（※２）
	平成30年度	令和元年度		
①実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—	—	20.0%	30.0%
③実質公債費比率	6.1%	6.5%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	—	—	350.0%	
⑤資金不足比率	—	—	20.0%（経営健全化判断基準）	

（※１）早期健全化基準とは…

財政が危ない状態と判断され、悪化した原因を分析し改善計画を作り、自主的な改善努力により財政の健全化を図らなければなりません。

（※２）財政再生基準とは…

財政運営がどうにもならない状態と判断され、財政を立て直す計画を作り、国等の関与による確実な再生を図らなければなりません。立ち直るまで、何を行うにも国にお伺いをしなければならず、村独自では何もできなくなります。

① 実質赤字比率　該当なし

普通会計（一般会計、ケーブルテレビ特別会計）が抱える赤字の規模を示す比率です。

令和元年度は普通会計決算額が黒字のため該当なしとなりました。

② 連結実質赤字比率　該当なし

村の全ての会計の赤字や黒字を合算し、村全体としての赤字の規模を示す比率です。

令和元年度は赤字の会計はありませんでしたので該当なしとなりました。

③ 実質公債費比率　6.5%

全ての会計や一部事務組合などを含む村全体の借入金返済額の規模を示します。

令和元年度は元利償還金（借入金の返済額）が増となったことから、平成30年度の比率に比べて0.4%の増となる6.5%となりましたが、早期健全化基準を下回っています。

④ 将来負担比率　該当なし

村が今後返済していく借金や、将来支払わなければいけない可能性のある負担金（退職手当支給予定額等）の現時点での残高を示す比率です。

令和元年度は基金等の残高が負担額を上回ったことから該当なしとなりました。

⑤ 資金不足比率　該当なし

水道、下水道、スキー場など、利用した方から使用料をもらって運営している公営企業会計の資金不足額が、公営企業の事業規模に対してどの程度の割合なのかを表す指標であり、経営状況の深刻度を表します。

当村は、資金不足が生じた公営企業はないため、資金不足比率は該当しません。

決算の詳細は栄村ホームページ（http://www.vill.sakae.nagano.jp/）「各課からのお知らせ」からご覧いただけます。

【問い合わせ先】 総務課 財政係　☎0269-87-3112

各種お知らせ

国勢調査の回答はお済みですか？

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人・世帯を対象に実施する、５年に１度の重要な統計調査であり、本年10月１日が調査の基準日となっています。

普段村にお住まいの方には、既に国勢調査員から調査票をお配りしています。

まだ回答がお済みでない方は忘れずに回答をお願いいたします。

また、普段村に住んでいるのに調査票が届かない方や記入方法が分からない場合は、役場担当までご連絡ください。

《村の未来につながる調査です！》

調査結果は、国や県、村が行うあらゆる施策の基礎資料となり、例えば、調査で得られた人口により村の歳入の大半を占める「地方交付税額」が算定されます。

調査の重要性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

問合せ先

総務課 財政係　☎0269-87-3112

引越しをしたら住所の異動届出をしましょう！

進学や就職などで住所が変更になった場合、転出・転入の届出をする必要があります。住民票は行政サービスの基礎となる重要なものです。実態に即した正確な届出をお願いします。

Q．住所って？

A．生活の本拠地のことを言います。つまり現在お住まいの生活中心となっている所です。

Q．届出ってどうしたらいいの？

A．まず旧住所地の役所で転出の届出を行います。そこで発行される転出証明書等を持参のうえ、新住所地の役所で転入の届出を行ってください。

Q．届出をしないとどうなるの？

A．新住所地での医療や福祉のサービスが受けられない、新住所地での選挙権が行使できないなどのデメリットが多くあります。また転入届は転入した日から14日以内に届け出ることが法律で定められているため、正当な理由がなく届出をしない場合、５万円以下の過料に処せられることもあります。

問合せ先

民生課 住民福祉係　☎0269-87-3114

ハロウィンジャンボ宝くじ販売 1等前後賞合わせて5億円!!

販売期間：令和２年９月23日㈬～10月20日㈫まで
抽 選 日：令和２年10月27日㈫

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりや環境対策、高齢者対策など地域住民の福祉向上のために使われます。宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分されますので、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

温かいご寄附を頂戴しました

●ご住所：**埼玉県 久喜市**
●お名前：**廣瀬 公子 様**
（故・廣瀬 利一 様）
●寄附額：**1,000,000円**

「栄村の豊かな自然環境の保護のために役立ててほしい。」と過分なご寄附を頂戴しました。ありがとうございました。

栄村秋山郷観光協会からのお知らせ

【問合せ先】栄村秋山郷観光協会 ☎0269-87-3333

電動アシスト付き自転車レンタル

村民特別料金のご案内

栄村秋山郷観光協会レンタサイクルは、村民の皆様にもお気軽にご利用できるよう１日500円（修理保証料込）の村民特別料金を設定しております。空きがあれば、予約なしでご利用できます。電動アシスト付きで楽々移動できますので、是非ご利用ください。貸出返却は、森宮野原駅前震災復興祈念館で受付、受付時間は９：00～17：00です。

《取扱車種（いずれも電動アシスト付き）》

①Ｅバイク（スポーツタイプ）　４台　適正身長目安：約155㎝から
②ママチャリタイプ　３台　適正身長目安：約136㎝から

※ヘルメット無料貸出　※どちらも試乗できます。

「秋山郷 夢灯」開催のお知らせ

秋山郷の天池に約2,000個のキャンドルを灯します！

日時：令和２年10月31日㈯ 15:30～19:00
会場：上野原・天池

※詳細内容についてはHPをご覧ください。
※一部内容変更や状況によっては中止となる場合もあります。

保健だより

1に運動　2に食事　しっかり禁煙　最後にクスリ

認知症もしくは寝たきりにならない状態で生活できる期間である『健康寿命』ができるだけ長く続いていくように、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣を持つことが大切です。気持ちの良い季節となりました。運動の秋を楽しんでみてはいかが？

●18歳から64歳の方
「ずく」を出して元気に動こう。１日60分

●65歳以上の方
じっとしていないで「小ずく」を出そう。１日40分

元気アップ教室では、地域を散策してウォーキングを楽しんでいます。
あなたも自分だけの地域の景色（たから）を探しに「ずく」出して散歩にレッツゴー！

元気アップ教室の開催について

●対　象：概ね65歳以上の方　先着10名程度　●日　時：10月24日㈯　午前８時から
●行　先：小赤沢地区周辺　●集合場所：役場駐車場又は秋山支所（とねんぼ）
※回覧板をご覧ください。

問合せ・申込先　民生課 健康支援係　☎0269-87-3301

シトラスリボンの輪を広げましょう！

Citrus Ribbon PROJECT

『シトラスリボンプロジェクト』とは…

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、誰でも感染するリスクがありますが、たとえ感染しても地域のなかで笑顔の暮らしを取り戻すことの大切さを伝え、感染された方や医療従事者が、それぞれの暮らしの場所で**「ただいま」「おかえり」**と受け入れられる雰囲気をつくり、思いやりがあり暮らしやすい社会を目指す、愛媛県の有志グループ「ちょびっと19＋」が進めるプロジェクトです。

シトラスリボンは、柑橘類をイメージした色のリボンや紐で、３つの輪からできています。

３つの輪は、**「地域」「家庭」「職場（または学校）」**を象徴しています。

▲役場職員もシトラスリボンプロジェクトに取組んでいます

文化月間中にシトラスリボンを作るワークショップを予定しています。詳細は同日配布される文化祭パンフレットをご覧ください。

10月17日㈯　午前10時から　役場かたくりホール

苗場山麓ジオパーク通信 ⑫

室長　佐藤　雅一

長野県栄村と新潟県津南町が手と手を携えて進めてきた苗場山麓ジオパーク活動は、６年目に入りました。現在令和４年に行われる第２回再審査を目標にアクションプランで示した改善計画や保全活動などを進めています。

活動当初から各地域の地質学的あるいは歴史学的な資源を探して整備し、観光振興に役立てられないかと協議する中で、その対象が大方秋山郷であることは紛れもありませんが、飯山駅からの観光客導入を考えた場合、常慶院のある箕作地区周辺地区にも注目して、様々な資源探査を進め活動を続けてきました。

その成果として、古常慶院跡（前平遺跡）や仙当城跡、伽藍構造が知られる古北野天満宮跡、長峰古道など、歴史的に貴重な資源があがってきました。そして、それらはほとんどが調査履歴もなく、静かに埋もれている実態が明らかになってきました。

栄村が誇れる素晴らしい歴史が秋山郷以外にも数多くあり、それら点と点を結び、線とし、線と線を結線することで面としてのステージが生まれるだけの資源的資質があると評価されています。よって、点として認識した歴史的遺産を調査研究し、時間と空間で整理し、結び繋げることで新しい観光振興エリアとして整備される可能性があります。すなわち、秋山郷という素晴らしい観光振興エリアと相乗効果を発揮できる新しい観光資源が水内や東部西部にも点在していることを村民の皆様と再認識したいものです。

さて、雪国観光圏では「スノーカントリートレイル」と称する周遊散策道を整備し、中津川右岸に走る国道４０５号線をそれに当てています。トレイルとは、舗装していない道を指すことから、ジオパーク推進室では中津川左岸に古い山道を繋げながら散策道を整備してきました。現在では、津南町石坂―穴藤の峰、前倉トド―鳥甲牧場―矢櫃村跡を結ぶ二つのルートを歩くことができます。今後、妙法牧場との協議を経て、穴藤の峰―高野山村跡―結束あずき坂入り口―前倉トド間を３年程度かけて整備する予定です。この妙法牧場と関連するルートが開通すれば石坂―前倉トド―鳥甲牧場―矢櫃村跡を繋ぐことができ、その段階で右岸にあるスノーカントリートレイルを左岸に移す予定です。

30年後の未来のリーダーたちと地域を歩き、その素晴らしさを伝え、共に考え、持続ある山里運営を考えたいとジオパーク推進室では願っております。これからも多くの村民の皆様からのご指導をよろしくお願いいたします。

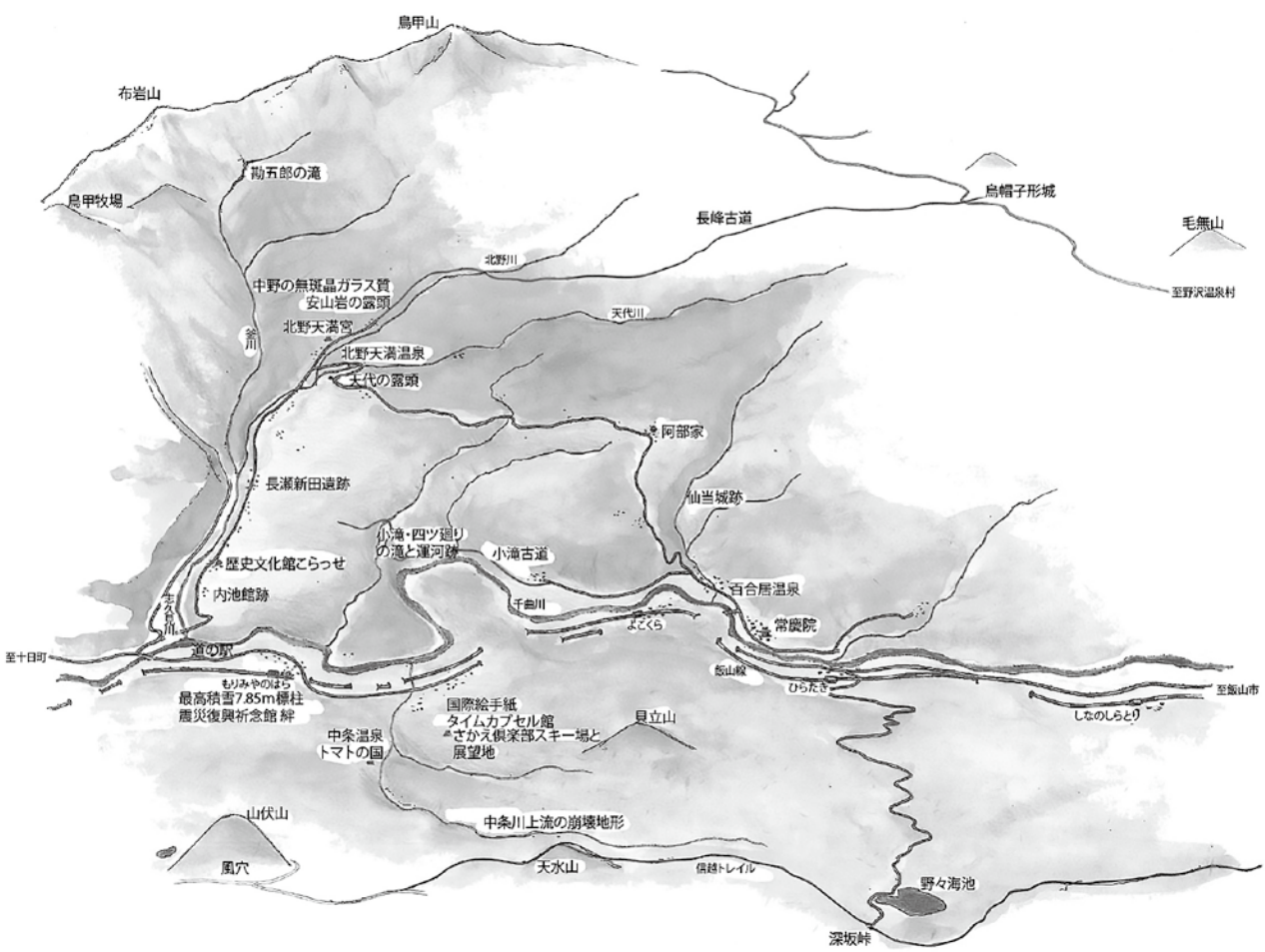

アイナエを見かけませんか

希少動植物調査員からの報告②

「アイナエって、何？」そんな声が聞こえてきそうです。

アイナエは、とても小さな植物です。長野県では絶滅したと考えられていたのですが、栄村出身の植物研究者である故石澤進先生によって、二〇〇五年に栄村で発見されました。現在、長野県では、栄村と南木曽町のたった二箇所でしか見つかっていません。そのため、希少な動植物を掲載する長野県のレッドリストでは、最高ランクに近い絶滅危惧ⅠB類（ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）になっています。

アイナエは草丈がほんの十センチほど。か細い茎の先に、わずか五ミリほどの小さな白い花を咲かせます。そんな小さな草なので目立たず、気にとめる人も少ないようです。

除草剤を使わずによく草刈りがされた田んぼの畦などに群生します。今年も八月中旬過ぎからたくさん花が咲き出したので、植物の専門家から群生地を見てもらいました。その専門家は、その量の多さに驚いたようです。もう一つの産地の南木曽町以上に大きな群生地のようです。言い換えれば栄村にあるアイナエの群生地は、県下最大級と言えそうです。これは、栄村の自慢でもあり宝でもあると思います。

現在、栄村でもアイナエが確認されている場所は、たった一箇所です。二〇〇五年に確認されてから、今でも多くのアイナエがその場所で見られるということは、きっとその地域の皆さんが、除草剤をできるだけ使わないなど、その植物を大切にしようとしてきたからに違いありません。

アイナエのほかにも私たちが調査を進める中で、集落の中の田んぼの片隅など、ごく身近に絶滅危惧種と言われる希少な植物が残っていることが分かってきました。

現在、農業の高齢化や人手不足、効率化が叫ばれる現状で、除草剤などの農薬を使わないで農業をやることは難しいことです。しかし、「この場所は希少な動植物を残すために、あえて除草剤は使わないようにしよう。」という場所を作っていくことも、今後必要ではないかと思います。

これまでアイナエを大切にし、今もなおアイナエが咲く地域がこの栄村にある姿を見て、改めてそう思います。

雑草と見間違えてしまうような小さなアイナエですが、村内でほかにも残っていないでしょうか？ぜひ田んぼの畦などを探してみてください。

現在長野県で２箇所でしか見られないアイナエ。その一つが栄村。
上：田の畦に咲くアイナエの花。
下：花の拡大。５ミリほどの花。
集落の近くで見かけたら、商工観光課までご連絡ください。
Tel：0269-87-3355

忍び寄る外来種の脅威

一方で、こうした栄村の自然に大きな脅威が迫っています。それは外来種の動植物の侵入です。外来種の侵入は、その地域にもとからあった在来の動植物の生息を脅かし、生態系を大きく変えてしまいます。

本年度出された長野県版外来種対策ハンドブック（長野県環境部自然保護課発行）によれば、「対策に取り組みたい外来種」として三〇種もの動植物が挙げられています。

栄村も例外ではありません。私たちが調査で村内を回って、特に今気がかりな植物が、オオハンゴンソウです。道路沿いや人家周辺だけでなく、突然山の中で見つかることもありました。

草丈が一～二メートル以上にもなり、黄色い花を咲かせます。園芸植物によく似ており、きれいで目立つ花なので、庭先に生えてきても気にせず、そのままにしておくお宅もあるようです。

しかし、繁殖力が強いので、見つけ次第種をつける前に、根こそぎ抜き取って、枯死させてから袋に入れて捨てるようにしたいものです。

（希少動植物調査員・涌井泰二）

駆除が必要なオオハンゴンソウ
秋に黄色い花を咲かせる。下部の葉は、切れ込みが入る。

村誌編纂室から㊷

V字谷「大釜の滝」

五宝木から志久見川に流れそそぐ釜川には三つの大きな滝があります。その一つ「大釜の滝」周辺の地質調査を８月30日(日)に自然部会員３名で行いました。

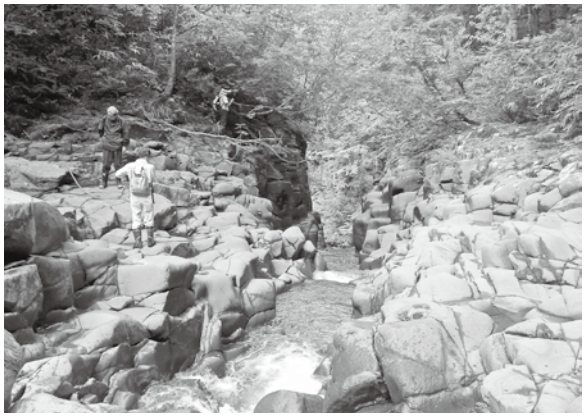

大釜の滝－滝口－

釜川には何枚かの溶岩をはさむ火山性の地層が連続して露出しています。両岸は絶壁になっていて増水すれば逃げられない深い谷です。大釜の滝はこの溶岩が削れてできた滝で、柱状節理にそってできていました。溶岩の厚さは約30mで、滝の高さも同じくらいで到底降りることはできず、滝口の脇から恐る恐る滝つぼを見るのがやっとでした。

釜川にある滝の淵には尺イワナがいて、釣り人垂涎のエリアとなっています。

歴史第２部会開催

９月27日(日)歴史第２部会（近・現代執筆担当部会）を栄村役場で開催しました。８名全員が出席し、原稿も提出されました。

執筆員は、文書資料とともに村民との懇談や現地取材を行いながら原稿を執筆しています。最近では元保健師２名からの聞き取り調査も実施しました。

歴史第２部会を皮切りに、今後は歴史第１部会（原始・古代・中世執筆担当部会）、民俗部会、自然部会を開催していきます。

【問合せ先】
栄村誌編纂室
☎０２６９－８７－３１１８

秋山協力隊通信 Vol.59

こんにちは。秋山地域おこし協力隊の木村です。こちらに移住して約５カ月経過しました。地域住民の皆様方によくしていただいている甲斐もあり、とても充実した生活を送る事ができております。

さて、自身が取り組んでいる山菜加工品開発の進捗状況ですが、製品規格書、原価計算、パッケージ等の作成は完了したのですが、製造委託先の選定に難航しています。

他の自治体の地域おこし協力隊が特産品開発に着手し、商品化した例は見られますが、その多くは、協力隊自身が製造を主体的に行い、３年の任期終了と共に製造中止になるものがほとんどであります。

右記の例のようにならないよう、村内の食品関連事業者に製造をお願いする準備をしているところでありますが、販売実現までにかなり時間がかかると見ています。

早期に販売を実現させようと、行政主体でレシピ等を考案し、食品関連事業者に製造を委託し、特産品を開発した事例がありましたので、その自治体に電話で問い合わせました。回答としては、「製造をしてもらう事業者を探すのに丸３年かかった。イベント等で、試食販売を行い、商品の魅力を粘り強くアピールすることが必要。」とのことでした。

行政側が特産品開発を行う際、〝その商品を作ることによって、どういった効果が生まれるか〟という派生効果を考慮するのに対し、民間事業者は〝利益をあげられるかどうか〟で商品を開発するので、ミスマッチが生まれ、委託に時間を要するのかなと感じております。

コロナウイルスの関係で、今年度のイベント、試食会等の開催はできませんが、遅くとも１年以内の販売を目標に精進したいと思います。

長くなってしまい申し訳ありませんが、村民の皆様、夏の疲れが出やすい時節、くれぐれも体調を崩されませぬようご自愛ください。

（地域おこし協力隊　木村　優）

10月 生活カレンダー

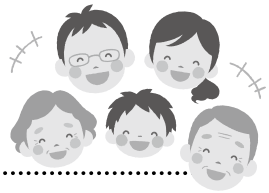

行事予定

10日(土) 保育園運動会【栄小校庭　午前9時】
13日(火) 保育園開放日【午前9時～11時】
17日(土) 文化祭月間（11月15日まで）【栄村文化会館】
27日(火) 保育園開放日【午前9時～11時】
30日(金) 10周年記念式典・音楽会【栄小学校】

健康ガイド

14日(水) 子育て相談日【子育て支援ルーム　午前9時～12時】
20日(火) 離乳食フォロー教室【集団検診室　午前10時から】
23日(金) あそびの教室【保育園　午前10時から】
24日(土) 元気アップ教室【小赤沢地区　午前9時から】
26日(月) 乳児健診【集団検診室　午後1時から】

10月の納税等

○村県民税　○国民健康保険税
○介護保険料　○後期高齢者医療保険料
○村営住宅料　○ケーブルテレビ使用料
○教員住宅使用料　○合併浄化槽使用料
○保育料　○農業集落排水処理使用料
○簡易水道料　○温泉休憩所使用料
○学童保育料

納期限は　11月２日(月)　です

口座振替日
農協・郵便局　10月22日(木)
八十二銀行・県信　10月26日(月)

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

世帯と人口（9月1日現在）

世帯数	804世帯	前月比－1
人　口	1,762人	－5
男	847人	－2
女	915人	－3

8月中の異動

出生	0
死亡	5
転入	1
転出	1

栄村の気象（8月）

最高気温	36.7℃	8月11日(火)	
最低気温	17.6℃	8月19日(水)	
平均気温	26.2℃	総 雨 量	59.0㎜

8月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急
飯　山　市	1	0	90
木島平村	0	0	14
野沢温泉村	0	0	17
栄　　村	0	1	17
管轄外等	0	0	8

栄村の搬送医療機関	
飯山日赤	9
津南病院	5
その他	2
不搬送	1
合　計	17

十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。

ふれあいの　心でつなぐ　防火の輪

◆ 編集後記 ◆

時が経つのは早いもので、今年も残り３ヶ月となりました。気候もすっかり秋模様となり、朝夕の肌寒い日が続いています。

そんな中、栄村の各地でコンバインのエンジン音が響き渡っています。秋晴れの下、黄金色に輝く稲穂の中を走るコンバインを見ると「栄村の秋」「栄村の覇気」を感じます。㊨

今月の栄っ子

Vol.43　栄小学校
～つながる　ひろがる　栄小の学習　Part１～

「うんとこしょ、どっこいしょ。」サツマイモの苗をいただいた縁で下高井農林高校とのリモート交流をしている１年生。上手な苗の植え方や水やりの方法など、サツマイモの上手な作り方を画面越しで教えていただきました。お礼に国語で学習した「大きなかぶ」の音読劇を発表し、とても喜んでもらいました。また、自己紹介文を書いて届けたり、お手紙をいただいたりと交流は深まってきています。10月にはいよいよリアル高校生に会いに高校へ行って、交流をする予定です。

「おいしくなあれ、おいしくなあれ。」合い言葉は「自分たちでおいしいカレーを作ろう」。春からジャガイモ、ニンジン、なす、トマトなどを畑に植えて奮闘している２年生。カレー粉はきゅうりを販売してお金を作り出しました。７月には採れた野菜を具材にとてもおいしいカレーを食べることができました。さらに、おいしいカレーを目指し、昨年度までお世話になった下校長先生にお手紙を書いて長沼小のりんごを分けていただけることになりました。さらにおいしいカレー作りに邁進しています。

真っ赤に熟れたトマトを収穫して自分たちのトマトジュースに思いを馳せる３年生。６月に宮川農園を訪れてから８月に収穫体験をさせていただき、トマトのおいしさと収穫の大変さを実感しました。学校近くの畑をお借りして自分たちも種から栽培しています。畝作りや苗植え、ジュース工場への質問など、地域の人に教えていただきながら、収穫を待ち、おいしいトマトジュースの秘密を探っていきます。

（文責：栄小学校　小田切）

広報ギャラリー　栄小学校

「いぬはかせ」

口と耳とむねのかたちをくふうしました。
りぼんもつけました。はかせみたいなかおにするのがむずかしかったです。

「かわいいたぬき」

手をぎんいろにするところをくふうしました。
目がねむそうなところが、かわいいです。

●広報さかえ　令和２年10月１日発行　●編集　総務課　情報防災係
●〒389-2792　長野県下水内郡栄村大字北信3433　TEL 0269-87-3111　FAX 0269-87-3083
●ホームページ　http://www.vill.sakae.nagano.jp　●印刷　㈱滝沢印刷